

特別養護老人ホームにおける成人看護学・ 内科系看護実習Ⅰの試み

—その1 実習の概要—

仙田 洋子 片山 信子

I はじめに

わが国における人口の年齢構成が急速な高齢化現象を示していることは周知の通りである。岡山県高齢者問題懇話会の答申¹⁾によれば「本県においても65才以上の人口は昭和54年10月現在218,000人、県人口に占める割合は11.7%となった」という。しかも内田ら²⁾によると「65才以上の老人の有病率は340.8（人口1,000対）で、3人に1人は疾病をもっている。そして高齢になるほど有病率は高くなる」といわれる。加えて老人は、ひとたび病気に罹るとその回復は遅遅として進まないうえ、日常生活に支障をきたすような障害さえも残し易い。

こうした社会的変動によって、看護の対象者が変化していくなかで、看護はその対象にどのような対応をしながらその機能を果たすべきか、また将来どのような役割を引き受けるべきかを明確にすることが必要であろう。このことは看護教育、なかでも成人看護学を担当するわれわれにとって積年の課題であった。こうした視点から本学の教育内容を見直すとき、看護の対象として、老人の割合が増えているにもかかわらず、その理解に関する教育は必ずしも十分とはいえない状態であった。

そこで昭和52年度から成人看護学・内科系看護実習Ⅰの一部として、特別養護老人ホームで「老人の実態を知り、日常生活の世話をする」ことを目的とした看護実習を行ってきた。これは鎌田³⁾が言うように、「看護するものがとまどいや回避やまた不適切な方法で老人に対応することがあってはならない」と考え、変動する社会の要請に応えられる看護教育を志向して計画したものであった。

今回は、昭和54年度に実施した実習の概要を報告し、これに対する大方のご意見、ご批判をいただきたいと考えている。

II 特別養護老人ホーム実習の概要

1 位置づけ

本学では看護実習を表1の如く構成している。即ちこの実習は、3年次前期から本格的に始まる病院実習に先立って、2年次後期に保健所実習と表裏に組んで実施している。（保健所実習との関係で学生数は等分できていない）

2 経緯

昭和54年度の当実習を行なうまでには表2のような変遷があった。すなわち昭和50年度・51年度は見学実習として1日だけの実習を行なったのであるが、昭和52年度から今回に近い形態とした。その間実習を受け入れた施設の職員と実習を担当する我々との間で、〈実習のやり方について〉・〈学習効果について〉など、ディスカッションを数回に亘って重ねた結果、次のような方向を得た。

1) 時期：病院実習に先立つ2年次後期が適当であろう。

2) 実習期間：1日実習よりも1週間（1単位）の実習の方がありのままの老人の姿を理解できると思われる。その理由として次のことが上げられる。

(1) 老人の言動やそれに対応する寮母の行動など、実習中に生じた疑問点を解決するための話し合いの場を持つことができる。

(2) 生活を共にする時間が長いほど、老人の生活や言動を多面的に見ることが出来る。

3) 実習時間：老人を理解するためには24時間に亘り実習することが望ましいと考えられる。学生からも毎年「夜間の老人の実態を知りたい」という希望が出されている。

4) 実習学生数：一定期間に多数の実習生が集中して参加することは、老人の生活に活気を与える反面、平素の静かな生活のリズムが乱されて、老人にとって

表1 看護実習計画(53年度入学生)

(注)

- 1) □は学内における実習
 ◻は学外における実習
 ▨は基礎的看護実習
 ▩は病院以外の施設での実習
- 2) 1まずは1単位45時間を示す
- 3) 看護婦養成指定規則との時間対比

	指定規則	本学
総合実習	210	225(5単位)
内科系	570	405(9単位)
外科系	600	405(9単位)
小児	180	180(4単位)
母性	210	180(4単位)
	1,770	1,395(31単位)

				外科系看護実習 (婦人科)		
				外科系看護実習 (施設見学)	外科系看護実習	内科系看護実習 (精神科)
				内科系看護実習 (保健所)		
				内科系看護実習 (特別養護 老人ホーム)	内科系看護実習	小児看護実習
				母性看護実習		
				外科系看護実習 —整形外科を含む—	小児看護実習	小児看護実習 (小児福祉施設)
			総合実習 (看護技術実習)		内科系看護実習 外科系看護実習 (看護過程実習)	母性看護実習
	総合実習 (応用生理学実験)		総合実習 (病院内部署見学)	内科系看護実習		
看護技術実習	看護技術実習	外科系看護実習 (助力的関係の技法)	内科系看護実習 (栄養学実習)			母性看護実習 (施設見学)
前期	後期	前期	後期	前期	後期	後期
1 年 次		2 年 次		3 年 次		

表2 特別養護老人ホーム実習の経緯

岡山県立短期大学看護科(2年次生)

実習期間	実習時間	実習施設と学生数	実習目的	目標	主な実習項目 (日常生活介護を寮母と共に行う)
昭和50年度 51年2月5日(火) 2月12日(火)	9時～16時30分 9時～16時30分	岡山市内 A施設 25名 " " 25名	目的：老人を理解するための手がかりとする。 目標：老人の生活を直接介助し、よりよい関係をつくることを学ぶ。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 概況説明を受ける。 ○ 入浴介助 ○ ベット作り、シーツ交換 ○ 講義 ○ 食事介助 ○ 爪切り、更衣など身の廻りの世話 ○ おしめ交換 ○ まとめ
昭和51年度 52年2月1日(火) 52年2月22日(火)	9時～17時 9時～17時	岡山市内 A施設 24名 " " 25名	目的：特別養護老人ホームにおける老人の実態を知り、老人を理解する手がかりとする。 目標：① 基礎的看護技術をもって老人の日常生活に必要な身の廻りの世話をする。 ② 老人と話をする。	同上	
昭和52年度 53年2月6日(月) ～2月10日(金) 53年2月13日(月) ～2月18日(土)	8時30分～15時30分 8時30分～15時30分	岡山市内 A施設 27名 " " 23名	目的：① 介護を要する老人の生活に着目し、必要な援助をみつけてそれを行う。 ② 実践活動を通して、のぞましい老人観を養う。 目標：① 特別養護老人ホームにおける老人の実態を知る。 ② 生活援助の実践活動を通して老人と接する。すんで老人と会話をする。 ③ 老人との間に信頼関係を育てる努力をする。 ④ 老人の基本的な生活に関する障害や制約の程度をとらえ、必要な援助はなにかを判断する。 ⑤ 介護活動に参加することによって、看護の基礎的技術(食事、排泄、睡眠、休憩、清潔、更衣、運動、余暇の利用、環境の調整等について)を実践する。 ⑥ 職員の実務が日常どのようなに行われ、老人の生活に、どのような意味をもつかを考える。		1 週間単位の实習であるので、従来のような項目を業務別に日替り実習し、更に追加して居室単位で老人を受持った。
昭和53年度 54年2月5日(月) ～2月10日(土) 54年2月13日(火) ～2月17日(土)	8時30分～16時 8時30分～16時	岡山市内 A施設 17名 " B施設 16名 " C施設 16名	52年度と同じ	52年度と同じ	52年度と同じ 加えてB施設では老人ホームにおける看護婦業務も実習した。

は刺激が強く、緊張も高まりその結果疲労を残すことになる。このことから1グループの学生数を少なくし、延べて実習生がいる方が望ましいだろう。

3 学生の背景

学生の学科履習状況は表3の如くである。

対象学生50名のうち、老人と同居した経験のある者は27名であり、そのうち15才まで同居した者は6名で

あった。

4 施設の背景

岡山市内にある4つの特別養護老人ホームのうち、種々の条件の中で昭和54年度の実習を引受けられた社会福祉法人A施設とB施設について、人所者の概要(表4-1)と看護婦・寮母の業務内容と日課(表4-2)を簡単に示した。

表3 学科履習状況一覧(専門科目)

岡山県立短期大学

授 業 科 目		時間数	履 習 状 況	授 業 科 目		時間数	履 習 状 況
専 門 教 育 科 目	医 学 概 論	15	○	専 門 教 育 科 目	内 科 系 疾 患 看 護 Ⅱ (精神科を含む)	30 30	△ /
	解 剖 学	45	○		外 科 系 疾 患 看 護 Ⅰ	90 30	○ △
	生 理 学 Ⅰ	45	○		外 科 系 疾 患 看 護 Ⅱ (整・歯・眼・耳 ・皮・泌を含む)	120	○
	生 理 学 Ⅱ	15	○		内 科 系 看 護 実 習 Ⅰ (保健所実習Ⅰ含む 栄養学実習)	45 45 45	○ △ /
	生 化 学 (栄養学を含む)	45	○		内 科 系 看 護 実 習 Ⅱ	180	/
	栄 養 学	15	○		外 科 系 看 護 実 習 Ⅰ	90 90	△ /
	薬 理 学 (薬剤学を含む)	30	○		外 科 系 看 護 実 習 Ⅱ	45 45 135	△ △ /
	病 理 学	45	○		救 急 処 置 及 び 看 護 法	30	△
	微 生 物 学 (細菌学)	45	○		小 児 看 護 概 論	15	○
	公 衆 衛 生 学 (衛生法規を含む)	30 15	△ /		小 児 保 健	30	△
	衛 生 学 (個人衛生)	30	○		小 児 疾 患 看 護	30 45	△ /
	社 会 福 祉	15	/		小 児 看 護 実 習 Ⅰ	45	/
	学 校 保 健 (看護教諭の職務を含む)	30 30	○ △		小 児 看 護 実 習 Ⅱ	135	/
	看 護 学 総 論	看 護 概 論	60		○	母 性 看 護 概 論	15
看 護 技 術		60 30	○ /	母 性 保 健	45 30	○ △	
看 護 技 術 実 習		90	○	母 性 疾 患 看 護	30	○	
総 合 実 習		45 90	○	母 性 看 護 実 習 Ⅰ	45	△	
成 人 看 護 概 論		30	○	母 性 看 護 実 習 Ⅱ	135	/	
内 科 系 疾 患 看 護 Ⅰ	成 人 保 健 (精神衛生を含む)	30 30	○ △	看 護 学 演 習	30	/	
	内 科 系 疾 患 看 護 Ⅰ	60 30	○ △				

- (註) ○ 既に履習したもの
 △ 現在履習中のもの
 / 未だ履習していないもの
 □ 学外実習

表 4 - 1 入所者の概要

(1) 年齢別・性別の状況(%)

施設 性別	40才～ 60才未満		60才～ 65才未満		65才～ 70才未満		70才～ 75才未満		75才 以上		計		
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
A	男	4	3.0	1	0.8	6	4.6	16	12.2	21	16.0	48	36.6
	女	1	0.8	7	5.3	6	4.6	5	3.8	64	48.9	83	63.3
	小計	5	3.8	8	6.1	12	9.2	21	16.0	85	64.9	131	100.0
B	男	0	0	0	0	5	7.6	4	6.0	9	13.7	18	27.3
	女	2	3.0	3	4.5	6	9.1	7	10.6	30	45.5	48	72.7
	小計	2	3.0	3	4.5	11	16.7	11	16.7	39	59.1	66	100.0

(2) 入所者の親族等の状況

施設	1 配偶者あり		2 親あり		3 子供あり (養子を含む)		4 兄弟姉妹あり		5 1～4以外の 親族あり		6 知人のみ		7 身寄りなし		計		備考
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
A	14	12.4	0	0	61	54.0	19	16.8	15	13.3	1	0.9	3	2.7	113	100	54年 9月
B	3	3.9	0	0	41	53.2	8	10.4	21	27.3	3	3.9	1	1.3	77	100	53年 度

(3) 出身世帯との面会状況

施設	年 0 回		年 1 回		年 2 回		年 3 回		年 4 回		年 5 回 以上		計		備考
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
A	14	12.8	5	4.6	5	4.6	4	3.7	2	1.8	79	72.5	109	100	
B	1	2.3	2	4.5	2	4.5	3	6.8	1	2.3	35	79.5	44	99.9	

(4) 園内でのクラブ活動の状況

(S 53年度分)

施設	クラブ サークル	参加人員				開催状況
		男	女	計	百分率 (%)	
A 135名	書道	1	5	6	4.4	2回/月
	詩吟	2	4	6	4.4	〃
	音楽	10	15	25	18.5	〃
	折り紙	3	5	8	5.9	1回/月
	ちぎり絵	1	4	5	3.7	〃
B 66名	手芸部	1	6	8	12.1	2回/月
	体育部	6	24	30	45.5	〃
	音楽部	3	17	20	30.3	〃
	園芸部	1	7	8	12.1	〃
	文化部	3	12	15	22.7	〃

区 分 施 設	割合	歩 行			食 事			入 浴			着 衣			排 泄										
		自 立 歩 行	杖 等 の 歩 行 補 助 器 使 用	車 い す 使 用	歩 行 不 能	自 分 で 可 能	一 部 介 助	全 面 介 助	自 分 で 可 能	一 部 介 助	全 面 介 助	自 分 で 可 能	一 部 介 助	全 面 介 助	昼 間				夜 間					
															便 所 自 分 で 可 能	便 器 自 分 で 可 能	お む つ 使 用	便 所 自 分 で 可 能	便 器 自 分 で 可 能	お む つ 使 用	便 所 自 分 で 可 能	便 器 自 分 で 可 能	お む つ 使 用	お む つ 使 用
A	実数(人)	51	16	14	41	111	4	7	25	15	88	25	15	82	67	14	7	0	34	67	10	5	0	40
122	百分率(%)	42	13	11	34	91	3	6	20	12	72	20	12	67	55	11	6	0	28	55	8	4	0	33
B	実数(人)	11	29	2	24	56	5	5	18	23	25	18	20	28	29	2	8	2	25	23	2	13	2	26
66	百分率(%)	17	44	3	36	85	7.5	7.5	47	35	38	27	30	43	44	3	12	3	38	35	3	20	3	39

表4-2 職員(寮母・看護婦)の業務内容と日課

時刻 施設 種	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	
A 寮母	配茶 洗面	排泄介助・おしめ交換			掃除 おしめ交換		病院診療・衣類整理		爪切り対話		おしめ交換・おしめた	掃除・おしめ配り			おしめ交換			おしめ交換		巡視	
A 看護婦					注射・処置 テ整理 投薬準備・投薬者のカル	外来受診介助			投薬分包	回診介助	注射 受診者カルテ整理										
B 寮母	おむつ交換 お茶・洗面介助・入歯配	お茶・洗面介助・入歯配	朝食準備・介助・下膳 給食日誌記入・職員体操 申し送り簿・事業日誌・	入浴準備・介助・着がえ ベット交換	担当別自由処遇 リハビリテーション おむつ交換・便器処理	お茶・おしめ配り	健康・下膳 お茶・おしめ配り	ト、おむつ交換 うがい・回診準備・ベッ		おむつ交換・便器処理	自由処遇・身辺処理 おやつ(クラブ活動)	夕食準備・介助・下膳 お茶・おしめ配り	おむつ交換	おむつ交換	諸帳簿記入 (24迄時間おき)	入歯洗い・巡回観察 戸じまり火気点検	おむつ交換	おむつ交換・便器処理	消灯・タバコ引上げ	ボイラー暖房消火	巡回
B 看護婦			投薬・うがい介助	朝礼 清掃	体重測定・血圧測定 ガゼ交換・体温測定	投薬準備	リハビリ(十時~十一時)	洗眼(歩行者) 健康体操・食堂手洗準備 ホットバック		洗眼(寝たきり)	看護日記・カルテ整理	食事準備 ガゼ交換	居室巡回 申し送り	居室巡回 申し送り							

(註) 1. 表中の「」は日勤務時刻をあらわす。

表5 内科系看護実習Ⅰ（特別養護老人ホーム）授業計画

1. 単 位 数 1単位
2. 実 習 期 間 昭和55年2月4日～55年2月16日
3. 実 習 場 所 特別養護老人ホーム（A，B）
4. 担 当 教 員 仙 田 洋 子 ・ 片 山 信 子
5. 授 業 目 標
 - 1) 特別養護老人ホームにおける老人の実態を知る
 - 2) 介護を必要とする老人の生活に着目し，基本的生活に関する必要な援助を行なう。
6. 授 業 計 画

月日(曜日)		時 間	実 習 要 目	実 習 目 標
1 G	2 G			
		学 内	1) 実習への導入 実習目的，目標の確認，参加の仕方，実習計画の説明，参考文献紹介，注意事項など。	1) 特別養護老人ホームにおける実習の全貌を把握し，学生各自に実習にのぞむ態勢ができる。
2/4 (月)	2/12 (火)	8：30～16：00 但し土曜日は 12：00まで	1) 実習施設への導入 2) 特別講義 3) 職員と共に介護業務を実践しながら老人の生活に目をむける。 4) 必要な援助が何かを考える。 5) 老人の生活に必要な基礎的看護技術を実践する。 (ヘンダーソン：基本的看護の要素) 6) 老人の言動や表情に注目し，すすんで老人と会話をする。 7) ホームの職員との意見交換 8) 実習記録の作成 9) 実習の評価	1) 特別養護老人ホームにおける老人の実態を知り，老人福祉の今後の課題を知る。 2) 老人の基本的な生活に関して必要な援助がなにかを判断できる。 3) 看護の基礎的技術が実践できる。 4) 老人を理解しようとする態度ができる。 5) 職員の業務が日常どのように行なわれ，入所老人の生活にどのような意味をもつかを知る。 6) 看護者として老人看護に関する役割と責務を考察する。 7) 行なった実習内容をふりかえり，学生相互に評価する。関係者から助言を仰ぐ。
2/9 (土)	2/16 (土)		学 内	1) 自分の中にどんな変化があったか整理する

7. 実 習 方 法
 - 1) オリエンテーション
 - (1) 施設に出向く前に実習の概要について説明を受ける。
 - (2) 施設の概要説明
 - 職員の紹介 組織と勤務体制
 - 施設の日課 週間行事，月間行事，年間行事
 - 事故防止策と災害発生時の対応策
 - その他
 - (3) 入所老人の処遇について
 - 入居者の全貌
 - 食 事
 - 寝具，衣類の管理
 - 居 室
 - 排泄（便所を含む）
 - 清潔（入浴）
 - リハビリテーション
 - 余暇の利用
 - 面 会
 - 健康管理，その他
 - 2) 参加のしかた
 - (1) 実習期間中は，定められた老人を受持って身の廻りの世話をせる。
 - (2) 直接老人と接して，基本的生活に着目し情報を得る（記録物，職員，老人自身などから）
 - 基本的要求の各項がどの程度みたまされているだろうか（誰によって，どのように）
 - 日常生活における制約の程度と老人の適応のしかた。
 - 家族との関係
 - 3) 講義・カンファレンス
 - (1) 必要時講義を受けることができる。
 - (2) 実習中に合った種々の問題や疑問点などについて関係者と意見交換し助言を仰ぐ。
 - 4) 記 録 物
 - (1) 所定の実習記録を記載する。
 - (2) 記録は毎日記入して，施設職員（指示を受ける）に提出する。
 - (3) 実習終了後，所定の欄を記入して，1週間以内に担当者に提出する。
 - 5) 反 省 会
 実習終了時に実習生グループで反省を加え，施設職員からの意見，助言を受ける。
実習の総括をするとともに自分等に残された今後の課題を明らかにする。
8. 単 位 認 定
 - 1) 評 価 資 料
 - (1) 実習参加状況
 - (2) 実習記録
 以上の資料をもとに評価，認定する。

III 実習内容与方法

当実習の授業計画は表5に示す通りであるが、その方法と内容について少し説明を加える。

(1) 先ず施設に出向く前に実習の概要説明を行ない、あわせて関連の視聴覚教材^{4) 5) 6)}による簡単な老人ホームの紹介をした。

(2) 実習第1日目には施設の職員から「園の概要と入所老人の処遇について」のオリエンテーションを受けた後、園長または職員から「ホームにおける老人の実態と老人福祉の今日的課題」と題して特別講義を受けた。

(3) 学生は施設の日課に沿って、老人の日常生活の介護(入浴介助、食事介助、排泄の世話、おしめの交換、歩行の介助、寝衣・衣服の着脱、シーツの交換、爪切り、耳の掃除等)を業務別に実習した。この実施に際しては、寮母の業務計画に加わって、寮母のやり方で行なった。それも僅かの実習期間に成るべく多種類の介護業務に当たらせようと計画した為、どの学生もほとんど毎日異なった実習(介護)内容となった。

また、学生は介護業務と並行して、部屋単位(2人～6人部屋)で老人を受け持って身の廻りの世話をした。受け持った老人の中から一例を選び基本的生活に焦点を当てたケース・スタディを行なった。

(4) 具体的な実習内容と日々の反省・考察は、所定の実習記録に記入して、毎日施設職員に提出し助言を受けることができた。

(5) 実習の途中で単位毎に寮母、生活指導員、栄養士、看護婦など関係の職員が参加してミーティングを行ない、施設職員との意見交換や助言を得る場を持った。

(6) 実習終了時には、施設毎で関係の職員と教員参加のもとに反省会を持ち、施設職員の意見や助言を受けた。

(7) 実習終了後1週間目に学内でく実習のまとめ)を行なった。無作為に6～7人の学生グループを編成し、次の2点を中心に討議した。

(A) 目標にそって実習の内容を検討すると共に、その結果を評価する。

(B) 今後に残された課題を明らかにする。

IV 結 果

く実習のまとめ)の際、学生たちから次のようなものを得た。

(A) 目標にそって実習の内容を検討すると共に、

その結果を評価する。

1. 特別養護老人ホームにおける老人の実態を知り得たか。

限られた1週間のしかも昼間だけの実習という条件の下で、生活の一面だけにしか接することができなかったが特別養護老人ホームの実態を知ることができた。としている。具体的には次のようなものであった。

- ・想像していたよりホームの空気が明るかった。
- ・親しくなった老人は、自分のことを話したがっている。
- ・ホームにいる老人は、家族に会いたがっている。
- ・入所老人の中には人生を諦めているような人もいた。
- ・入所老人の毎日の生活は単調であるが、個性が強く表われている。
- ・特別養護老人ホームは寝たきり老人ばかりかと思っていたが、比較的元気で自分のことは自分でしている人もいた。
- ・耳の遠い人や痴呆の人がいて会話が難しく、老人と意志の疎通ができてにくいことを実感として体得した。
- ・老人と話す時は、大きな声で語尾をはっきりさせないと話が通じにくいことがわかった。
- ・夜間の様子が全くわからない。どんな夜を過ごすのだろうか？

2. 生活援助の実践活動を通して老人と接する。すすんで老人と会話をする。

講義から学内実習へと履習するうちに知識を得て、く上手なきき手)を目指したが、最初はかなり難しく、ぎこちなかったとしながらも、次のような意見が出された。

- ・身近かな用事をしてあげることから、段々うちとけて話し易くなった。
- ・最初は難しかったが、慣れるにしたがって積極的に気軽に会話ができるようになった。
- ・実習生がホームの雰囲気慣れて、廊下で出合った老人に気軽に話しかけたり出来るようになった頃、実習が終りになった。
- ・介護の際、初めてのことで手先の方に気を取られてしまい、あまり言葉かけが出来なかった。
- ・実習生の話しかけには適当に聞いて、真面目に取り合ってくれない老人もいた。
- ・何回も聞き返すのは悪いと思うし、老人の言葉を聞き取ることは難しいと思った。
- ・入所老人は学生にすすんで自分のことを良く話し聞かせてくれた。

3. 老人との間に信頼関係を育てる努力をする。

- ・努力はしたが信頼関係が育ったかどうかよくわからない。
- ・信頼関係を作るためには、期間が短かすぎと思った。
- ・最初に出会った時、実習生の名前を伝えておかなければ信頼関係は生まれなかったことがわかった。
- ・最初は緊張して敬語で話しかけていたが、寮母さんの助言を得て敬語でなく自分の家にいる「おじいさん」や「おばあさん」に話すつもりで話すと身近な存在になり、気楽に会話ができるようになった。
- ・いつも老人の態度や意見に同意するようにして接すれば、会話を持つことはそれ程難しいことではないと思う。しかしくしてはいけないことゝをどのように伝えればよいか、に大変困った。

4. 老人の基本的な生活に関する障害や制約の程度をとらえ、必要な援助は何かを判断する。

- ・「この老人にどんな援助が必要か」を考える余裕がなく、老人と接して親しくなるのが精一杯であった。
- ・「その人に必要な援助は何か」がわかりかけた頃に実習が終ってしまった。
- ・真に必要な援助は何か、を判断することはとても難しいことだと思った。
- ・どこまで援助すれば良いか、わからなかった。
- ・すべての事を寮母さんの判断にしたがった。
- ・日常生活動作の制約や障害の程度をほぼとらえることは出来たと思うが、学生が自分の判断で行動するには責任が持てない。故に実習生は判断をせずに寮母さんの判断に従った。

5. 介護活動に参加することによって看護の基礎的技術を実践する。

- ・寮母さんのやり方を見て実践したので、そこでの介護の方法には慣れることができた。
- ・おしめ交換、食事介助なども実践できた。
- ・看護の基礎的技術を実践することはできなかった。
- ・頭の中でわかっているつもりのことも、いざ行なってみると出来ないことが多かった。
- ・ホームのやり方で体位交換を行なう機会はあった。
- ・介護業務は実習できたが、看護の技術とは異質なものに思えた。

6. 職員の業務が日常どのように行なわれ、老人の生活にどのような意味を持つかを考える。

- ・ホームの中では色々な行事がおり込まれていて、生活にリズムを与えているように感じた。
- ・行事に参加できる人は良いが、参加できない人は基本的な日常生活の介助だけで、老人のリハビリテー

ションを考えての介護は見られなかった。

- ・毎日の作業に追われずに、もっと老人のひとりひとりと話し合う時間が持てたら良いと思った。
- ・寮母の人数を増やして、排泄や入浴介助の回数を今より増やせたら良いと思った。
- ・残存能力を生かして自立させるような方向で介護がなされていた。
- ・寮母は頻繁に老人と接しているが、老人の気持を理解する為にも良いことだと思った。
- ・寮母の業務は老人中心でなく、寮母中心に運ばれていて、老人の1日の日課を左右しているように思った。
- ・ホームでは病院と違って家庭と同じように生活の場そのものであるという考え方もあり、午後をプライベート・タイムに取っていることがわかった。
- ・老人の入浴の方法、ならびに介護のしかたには疑問をもった。

(B) 今後に残された課題を明らかにする。

- ・ひとりひとりの老人を対象にして、個別の人間看護ができるようになりたい。
- ・老人との会話はあまり緊張しないのでできるようになったが、寝たきりの老人の所へも行って積極的に会話をもてるようになりたい。
- ・老人同志の間ではほとんど会話がなかったのが気になる。もっと楽しい語らいができるように何とか対策を考えたい。
- ・ホームにいる老人にも生甲斐に通じるような楽しみを持ってもらいたいと思うが、我々も今後の課題として考えてゆきたい。

V 考 察

1. この実習は特別養護老人ホームという特定の場に限られてはいたが、そこで学生は老人の生活場面に入り、実際に介助を必要としている老人を前にした時、すでに学んでいた「基本的看護の構成因子」⁷⁾¹⁾を思い出しつつ、その老人達に出会った。そして種々の障害の程度をとらえ、それらがどのように老人の日常生活を制約し、基本的ともいえる要求に不自由さを与えているかを知った。さらにそこには看護(介護)の手が必要であるということを実際に老人から学んだといえよう。

2. 看護判断と看護実践についていえば、この実習では相手を見て判断するという余裕はなく、寮母に介護の方法を教わりながら指示通りに実践するのが精一杯であった。介護行為の理由づけ(なぜそうするのか)

が良くわからないままに、見よう見真似の介護実践に終った。

特別養護老人ホームで看護技術の実習をするには、看護婦である実習指導者がそこにいて、学生が老人と接する時、看護判断と看護決定さらに実践へと看護を展開するための指導が必要であろう。あわせて短期間の実習の時だけ、学生側の都合でサービスの内容が変えられるとしたならば、環境の変化に適応しにくい老人には大変迷惑なことであろうし、戸惑いや混乱を招くことも予想される。

特別養護老人ホームで看護技術実習をするためには、なお多くの問題を解決して、そのための条件を整えねばならない。

3. 受け持ち老人の身の廻りの世話をする中で、老人と話をし、肌に触れる。このような形で老人に接近することから、個別により具体的に老人を知る機会となった。とかく知らないで老人を敬遠していた学生たちにも「寝たきりの老人とも会話をもちたい」という積極的な姿勢がみえ始めたことは、この実習の成果であろう。

受け持ち以外の老人についても、クラブ活動などの種々の行事に参加することによって、その概要を知ることができた。

4. この実習を通して望ましい老人観を育てることになったかどうかの判定は難しいが、実習前と後を比較してみると、老人に対する接し方に差ができた。積極的に優しく声かけられるようになった。

VI ま と め

「老人を知る」ことを目的として特別養護老人ホームにおける看護実習を行なった。僅か1週間の期間であったが、老人の日常生活の世話をするうちに、その実践を通して老人について具体的に体得したものは大であった。

このように大きな実習効果を挙げることができた主な要因は、施設職員の多大な協力であった。毎日学生が書いた実習日誌を読んだの個別的助言や、各種職員（寮母、生活指導員、栄養士、看護婦など）が参加してのミーティングなどは、学生が老人を理解することを容易にした。

鎌田は³⁾「基礎看護教育に老人看護プログラムを組み込むことは、看護そのものを学習する上で意味深いこと……老人は看護を学ぶ上でまたとない教育対象である」といっているが、われわれも深く同意するものである。

ただ、この実習での生活援助行為をただちに基礎的看護技術実習とするには、なおいくつかの無理があるといわざるを得ない。現状のままでは看護実習の指導体制などに問題を残していると考える。

終りに本学の実習に熱心に協力してくださいました特別養護老人ホームの園長はじめ職員の方々に感謝いたします。またこの稿をまとめるにあたり、こころよく資料を提供して下さった方々に心よりお礼申し上げます。

引用文献 参考文献

1. 高齢者の生きがいを高めるための総合的方策について—答申—、岡山県高齢者問題懇話会、1頁、(1980)
2. 内田郷子、平山朝子他：老人看護シリーズ1、老人看護総論、日本看護協会出版会、24-26頁、(1980)
3. 鎌田ケイ子：老人看護と看護教育、看護、Vol 31、72頁、76頁、(1979)
4. NHK：岡山の窓「明日をめざして—老人問題」、(1979)
5. NHK：岡山の窓「明日をめざして—あなたの老後」、(1980)
6. NHK：岡山の窓「明日をめざして—年金」、(1980)
7. ヴァージニア・ヘンダーソン著、湯楨ます・小玉香津子訳：看護の基本となるもの、日本看護協会出版会、29-30頁、(1958)
8. 藤原幸江、仙田洋子、高橋紀美子：臨床実習における学習効果の検討—その3・看護実習を考える。—岡山県立短期大学研究紀要、20号、(1976)
9. 森幹郎：老人問題とは何か、ミネルヴァ書房、(1978)
10. 三宅緑・中田智子他：成人看護学実習における老人ホーム実習の試み、看護教育、Vol 17、(1976)
11. 賀集竹子・鎌田ケイ子：高齢化社会における老人看護の課題、看護技術、Vol 317、(1977)

昭和56年3月31日受理